

大分市書かないワンストップ窓口導入に伴う本庁舎1階窓口等環境整備業務委託 公募型プロポーザル

質問及び回答

令和8年6月24日
大分市市民部市民課

※質問者名は公表しません。

※質問内容は原文のまま掲載しています。ただし、誤字脱字等の軽微な修正を行う場合があります。

※本回答は、本公告、仕様書その他関係書類と一体のものとして取り扱ってください。

No.	質問項目	質問内容	回答
1	共同企業体の履行実績について	弊社複数の企業と共同企業体として本件に参加したいと思っておりますが、参加要件の(13)の中で、履行実績（ア）、（イ）、（ウ）とあります。 （ア）、（イ）、（ウ）につきまして共同企業体の中の構成員のうち、A社が（ア）、B社が（イ）、C社が（ウ）と1社が実績を有することで共同企業体の要件を満たすと解釈してよろしいでしょうか。	公告「3 参加資格要件等」の(14)のとおり、共同企業体による場合は、代表構成員が(13)に定める業務実績を有していることが必要です。 したがって、ご質問のように共同企業体の構成員ごとに実績を分担して保有することにより要件を満たすものではありません。
2	執務室のレイアウトについて	仕様書1頁の目的の部分に「本業務は、窓口レイアウト改修、什器整備及び空間デザインを一体的に実施するものであり、これに伴う什器設置、軽微な内装改修、附帯設備整備、配線調整その他本業務の履行に必要な施工業務を含むものとする。」とあるが、市民課の執務スペース（カウンター位置変更部分以外）のレイアウト変更は行わないという理解でよろしいですか。	概ねご理解のとおりです。 市民課執務スペースのレイアウト変更は提案対象としておりません。 ただし、窓口レイアウト改修に伴い、カウンター位置変更部分及びその周辺において、机、棚その他什器の移設や配線調整等が必要となる場合があります。

No.	質問項目	質問内容	回答
3	書かないワンストップ 窓口支援システム用端 末等を置くサイドテ ーブルについて	仕様書4頁「書かないワンストップ窓口支援システム用端末等を置くサイドテーブルを設置する。」とあり、設置場所と寸法が記載されていますが、場所によって寸法がまちまちです。 システム用端末の大きさが違うということでしょうか。それとも場所によってこの寸法のテーブルしか置けないということでしょうか。 各場所に配置されるシステムの機器が同じものであれば、機種、寸法、構成をお教えいただければ最適な寸法のテーブルを選定いたします。	仕様書に記載している外形寸法は、各設置場所のスペースやレイアウト等を踏まえ、本市が想定しているサイドテーブルの寸法を示したものです。 設置する機器の構成が設置場所ごとに大きく異なることを想定しているものではありません。 なお、購入する製品については、仕様書に記載のとおり、本市と協議のうえ決定することとしております。
4	OAフロア拡張に伴う 配線工事後の、配線へ の機器の接続に関して	カウンターラインの変更に伴うOAフロアの拡張について、配線は必要な箇所へ機器への接続は別業者もしくは職員にて行うという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 本業務におけるOAフロア拡張に伴う配線工事については、必要な箇所への電源及び通信配線等の整備を対象としており、配線後の機器への接続作業については本業務の対象外です。 なお、詳細な設置場所等については、契約後に本市と協議のうえ決定するものとします。
5	各種配線工事の責任範 囲について	OAフロア拡張に伴う配線工事に関して、下記作業区分の認識でよろしいでしょうか。 【コンセント工事】：アウトレットより後ろ 【LAN工事】：LANコンセントより後ろ また、今回仕様書に電話配線に関しての記載がありませんが、電話配線は業務外という認識でよろしいでしょうか。	本業務におけるOAフロア拡張に伴う配線工事については、必要な箇所への電源及び通信配線等の整備を対象としています。 コンセント及びLAN配線等、配線を必要とする部分については、既設設備から延長又は分岐する点以降を本業務の作業区分とします。 また、電話配線工事については、本業務の対象外です。

No.	質問項目	質問内容	回答
		もし業務に含まれるのであれば下記作業区分の認識でよろしいでしょうか。 【電話工事】：I D Fより後ろ	なお、配線工事の詳細な施工区分については、契約後に本市と協議のうえ決定するものとします。
6	サイン工事の業務範囲について	本業務範囲の改修に伴い、E Vサインや他部署（市民課以外）フロアサインに影響が出る場合はそれらの変更は対象外ということでしょうか。	本業務に伴い変更が必要となるサインについては、仕様書「6 本庁舎1階レイアウト改修等業務（7）パラペットサイン移設及び表記内容の補正」及び別添6「サイン配置図」に示すサインの移設、表記内容の補正又は撤去を対象としています。
7	窓口支援システムの導入内容について	窓口支援システム用機器類が導入されるにあたって、設置場所と設置数、その他導入予定の機器についてご教示ください。（総合案内や窓口・カウンターに設置が必要な機器類やモニター等A V機器類の詳細）。	書かないワンストップ窓口支援システムに係る機器構成、機種、数量及び配置場所の詳細については、現時点ではお示ししていません。 なお、書かないワンストップ窓口支援システムに係る機器については、本業務とは別途調達を予定しています。
8	O Aフロア拡張部分の執務エリアの用途について	執務エリアを拡張する目的は、市民課職員の増員や、複合機など、窓口システムの追加設置されるためと理解してよろしいでしょうか。	O Aフロアの拡張は、書かないワンストップ窓口支援システムの導入に伴い、ワンストップ窓口運用に必要な窓口レイアウトの再編及び機器設置環境の整備を行うことを目的としています。
9	本業務後の発券機の運用予定について	発券機の今後の運用は総合案内に設置されるのか、書かない窓口導入によって運用が変わりますでしょうか。	発券機については、現時点では総合案内所付近に1台、国保年金課付近に1台設置することを想定しています。 ただし、今後の詳細設計及び運用検討の結果により変更となる可能性があります。 提案に当たっては、上記配置を前提として差し支えありません。

No.	質問項目	質問内容	回答
10	現在の窓口カウンターの運用状況について	現状窓口カウンターで運用されている機器類はありますか？PCやタブレット等利用している、プリンター等OA機器類利用等をご教示ください。	<p>現在、窓口カウンターにおいては、主に職員側にデスクトップ型パソコンを設置し運用しています。</p> <p>また、市民側には一部の窓口（マイナンバーカード関連窓口）においてタブレット端末を設置していますが、それ以外の窓口には設置していません。</p> <p>なお、機器の詳細な配置状況等については、現地確認（施工場所等事前視察）においてご確認いただくこととしております。</p>
11	今後のICT機器の導入予定について	今後利用が想定されるICT機器を教えてください。（ICT機器の台数・利用場所・利用方法）	<p>別添2「改修後レイアウト図、什器配置図」を参照の上、書かないワンストップ窓口支援システムの導入に伴い、市民側にはタブレット端末（お渡し窓口及び戸籍届出受付窓口を除く）、職員側にはデスクトップ型パソコン（お渡し窓口を除く）の設置を予定しています。</p> <p>また、窓口案内システムに係る番号表示器及び呼出機の設置を予定しています。</p> <p>市民側のタブレット端末については、申請内容の確認及び電子サイン等に使用することを想定しています。</p> <p>なお、機器の詳細な構成、数量及び配置場所等については、今後の詳細設計等により変更となる可能性があります。</p>
12	審査席設置について	審査席については設置される機器類など、PC等置かれる想定はありますか。また何人での利用を想定されていますでしょうか。	<p>審査席については、市民課窓口業務における審査業務を行うための席として設置するものです。</p> <p>仕様については、仕様書に記載のとおり、No.31に幅2,400mm×奥行700mm×高さ700mmの什器を設置すること</p>

No.	質問項目	質問内容	回答
			<p>としています。</p> <p>なお、審査席には職員が使用するパソコン等の設置を想定しており、利用人数については、現時点では2～3名程度を想定しています。</p>
13	CADデータの提供について	<p>提案資料作成にあたり、躯体CADデータを提供いただきたいです。(平面図・天井伏図、電源位置がわかる図面情報、照明・空調位置)</p> <p>PDFデータとなる場合もいただければと思います。</p>	<p>提案資料作成の参考資料として、参加資格審査合格者に対し、本市が保有する平面図(CADデータ[JWWファイル])、電源位置がわかる図面情報(PDFデータ)を提供する予定です。</p> <p>なお、天井伏図、照明位置及び空調位置の図面については、提供を予定していません。</p> <p>提供方法及び提供時期については、参加資格審査結果の通知後に別途お知らせします。</p>
14	窓口のレイアウト提案について	<p>窓口の並びについて今回提案を行う中で配置レイアウトをご提案することは可能でしょうか。</p>	<p>窓口の配置レイアウトについては、別添2「改修後レイアウト図、什器配置図」に示す内容を前提として提案してください。</p> <p>なお、窓口の並び順や配置そのものを変更する提案は、本プロポーザルにおける提案対象としていません。</p> <p>ただし、より効果的な窓口運営等の観点から参考意見として提案いただくことを妨げるものではありません。</p>
15	既存のOAフロア、タイルカーペットについて	<p>市民課の現状床仕上げのタイルカーペットの品番・OAフロアの品番をご教示ください。</p>	<p>既存のタイルカーペットについては、現地確認の結果、裏面に「TAJIMA 8M×21」と表示されていることを確認しています。</p> <p>また、既存OAフロアについては、ITOKI製のものを使用しています。</p>

No.	質問項目	質問内容	回答
			<p>なお、詳細については、現地確認（施工場所等事前視察）においてご確認ください。</p>
16	電源・分電盤の容量について	<p>電源・分電盤の容量について：窓口カウンターの移設に伴い、既設設備の範囲内で電源容量の確保やコンセント増設を行うとあります。</p> <p>現在想定されている分電盤の空き容量・ブレーカーの空きは十分でしょうか。万が一、大元の分電盤改修が必要になった場合は本業務の対象範囲に含まれますか。</p>	<p>現時点において、本業務で想定している電源設備の整備については、既設分電盤の範囲内で対応可能と認識しています。</p> <p>したがって、提案に当たっては、仕様書に記載のとおり、既設設備の範囲内で電源容量の確保及びコンセント増設等を行うことを前提としてください。</p> <p>なお、大元の分電盤改修は本業務の対象として想定していません。</p>
17	県産材について	<p>県産材の調達・含水率基準：木材は大分県産のスギまたはヒノキを使用し、含水率 15%以下の乾燥材を使用することが指定されています。</p> <p>契約締結（8月中旬予定）から設計承認・製作を経て年末年始に設置するという短期間のスケジュールにおいて、要件を満たす木材の確保が困難と判明した場合、一部他樹種や他地域産への変更など、代替措置は協議可能でしょうか。</p>	<p>木材については、仕様書に記載のとおり、大分県産材のスギ又はヒノキを使用し、含水率 15%以下の乾燥材を使用してください。</p> <p>また、本業務における木製品等は森林環境譲与税を活用して整備するものであることから、大分県産材及び県産竹材の活用を前提としています。</p> <p>なお、木製品及び竹材製品の設置時期については、必ずしも年末年始期間中に限定しているものではありません。本市が別途調達する書かないワンストップ窓口支援システムについては、令和9年2月上旬の運用開始を予定していることから、受注者においては市民利用に供する空間整備及び什器整備が令和9年1月末までにおおむね完了した状態となるよう工程計画を作成してください。</p>
18	竹材について	竹材の表面処理・維持管理：竹材は屋内利用において	竹材の表面処理、防虫防腐処理その他の加工方法について

No.	質問項目	質問内容	回答
		<p>も湿度変化等による劣化リスクを考慮した処理が求められています。</p> <p>割れやカビ防止のため、市として推奨、または過去の別プロジェクトで実績のある表面処理（ウレタン塗装、特別な防虫防腐処理など）の指定・基準はありますか。</p>	<p>て、特定の工法、塗装又は製品を指定するものではありません。</p> <p>ただし、仕様書「7 木製品及び竹材製品導入業務」の「(1)材料 イ」の条件を満たすようにしてください。</p>
19	業務に伴う仮設窓口の設置に関して	<p>税制課証明発行窓口の移設：税制課証明発行窓口を障害福祉課東側へ移設するにあたり、パーテーション等の移設・撤去が行われます。</p> <p>移設に伴い、業務を止めないための仮設窓口の設置は不要（年末年始の閉庁期間で一斉切替え）という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>現時点では、税制課証明発行窓口の移設に伴う仮設窓口の設置は想定していません。</p> <p>なお、移設時期及び施工手順については、年末年始の閉庁期間に限定するものではなく、市民サービスへの影響等を考慮しながら、本市と協議のうえ決定するものとなります。</p>